

大田区産後ケア事業 グループケアのご案内

大田区ではすこやか赤ちゃん訪問を受けた方で、区が必要と認めた方に対して、産後ケア事業を実施しています。グループケアでは、他のママと一緒に産後の体調や赤ちゃんのケア、育児の相談をゆったりと受けることができます。

《利用できる方》

下記全て当てはまる方

- 大田区に住所があり、産後5か月未満のお母さんと赤ちゃん
(申請期間：産後4か月未満)
- 家族から十分な援助が受けられず、育児に不安のある方
- すこやか赤ちゃん訪問を受けた方

《時間および定員》

○午前の部

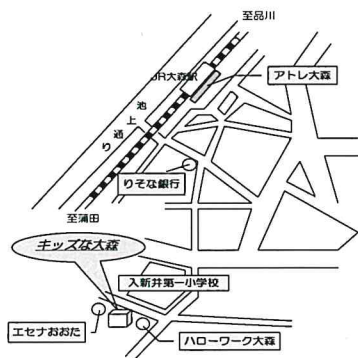
受付 午前10時～10時15分
利用時間 午前10時15分～12時 定員：8組
消毒 全員入れ替え

○午後の部

受付 午後1時～1時15分
利用時間 午後1時15分～3時 定員：8組

《実施場所》

キッズな大森 2階
大田区大森北4-16-5



《持ち物》

産後ケア事業利用承認通知書・利用券、母子健康手帳、お母さんの飲み物、バスタオル2枚、ガーゼ2～3枚、おむつ、おしりふき、使用済みおむつの持ち帰り用袋、ミルク・哺乳瓶（必要な人のみ）、赤ちゃんの着替え、その他必要なもの

《内容》

- ・助産師からのお話
- ・赤ちゃんのお世話の仕方や産後の体について相談。
- ・お母さん同士の交流
- ・赤ちゃんの体重測定

《費用》

無料

《開催日》

月1回土曜日開催
*詳細な日程は各地域健康課へご確認ください。

《利用回数》

お一人2回まで利用できます。



お申込み・お問い合わせは裏面をご参照ください。

《お申込み・利用の流れ》

完全予約制になっております。

1. 下記の地域健康課へお電話いただき、開催日時・利用条件等をご確認ください。
2. ご利用希望の場合、利用申請および保健師より必要事項の聴き取りを行い、ご利用希望日の予約を行います。
3. 申請後、産後ケア事業利用承認通知書および利用券（2枚）を郵送いたします。
※概ね1週間程度かかります。
4. ご予約日に表面記載の持ち物を持参し、直接実施会場へお越しください。

《お申込み先》 受付時間：月～金（祝祭日・年末年始を除く）8：30～17：00

大森地域健康課	大田区大森西1-12-1	電話 5764-0662
調布地域健康課	大田区雪谷大塚町4-6	電話 3726-4147
蒲田地域健康課	大田区蒲田本町2-1-1	電話 5713-1702
糎谷・羽田地域健康課	大田区東糎谷1-21-15	電話 3743-4163

《注意事項》

- 医療行為が必要な状態または感染症の疑いがある場合は、ご利用になれません。
- 新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止になる場合があります。また、感染拡大防止のため、マスクの着用や手指消毒、検温などのご協力をお願いいたします。
- お母さんの健診当日、赤ちゃんの予防接種当日はご利用になれません。
- 赤ちゃんのきょうだい・お父さん等は、ご利用になれません。
- この事業は、東京都助産師会大田地区分会へ委託をして実施しています。お申込みいただいた母子の氏名、生年月日、住所、連絡先は委託先へ報告します。
- 産後ケア事業の利用後に委託先から、お母さんや赤ちゃんの健康状態などの状況について大田区に報告いただいています。
また、必要な支援をするために、利用前に地域健康課から委託先へ申請時の情報を提供させていただきます。
- キャンセル時の連絡先
前日まで：地域健康課（平日 8：30～17：00）
当日：利用券に記載されている電話番号